仁和寺蔵医心方における訓読語の組成

松本光隆

はじめに

医心方は、永観二年（九八四）、丹波康頼によって撰述、献上された医学書で、その内容は、唐の医学書を中心に抜粋して類聚した書である。抜粋された書には、病源論、千金方、葛氏方などをはじめ、新羅法師秘密法などにも及び、また、楊氏漢語抄などの引用もある。内典、金光明最勝王経などにも及んでいる。この医心方の平安鎌倉時代の点本としては、東京国立博物館蔵半井本医心方天養二年（一一四五）年点本（お茶の水図書館蔵医心方巻第二十二を含む）、仁和寺蔵医心方院政期点本、河内長野金剛寺蔵医心方鎌倉初期点本が知られている。特に、半井本医心方は、その言語量も多く、奥書によって加点年代が明確で、訓点二種（藤原行盛点と丹波重基点）の素性も明らかであって、その両者の訓読語は、質的に異なることが明らかにされている。[1] 十二世紀の言語資料としては、極めて重要なものの一つである。

本稿に、主たる分析対象とした仁和寺本医心方も、仁和寺現存は、巻第一、五、七、九、十の五帖であるが、江戸時代には、もっと多くの巻巻が存したようで、その伝存状況は、国立公文書館内閣文庫の臨模本の存在などによって知られる。[2] 仁和寺本医心方も十二世紀の加点資料であると認められるもので、貴重な言語資料である。現存、仁和寺本医心方五帖には、並記訓、異読書入が少なく、半井本医心方とは、様相を異にする。

右の他に河内長野金剛寺蔵の医心方巻第十三[3]が知られるが、鎌倉初期の書写と考えられている資料である。[4]

一、医心方二種の加点の様態

まず、医心方に先だって、漢籍類、即ち、博士家等の俗家の関係した資料を取り上げてみる。例えば、漢籍訓点資料としてよく知られた神田本白氏文集天永四年（一一一三）点には、同一紙面上に複数の訓読が併存している。これも複数の系統の訓読が、重合したものであって、これらの諸系統は、書陵部蔵の時賢本白氏文集における各博士家の訓読の色分けによって解けるものである。[5] 神田本白氏文集は、同一紙面上に仮名は、墨書一色[6]

で加点されたもので、共時的な位相を異にする諸種の訓読が並記されたものであるが、これを博士家ごとに解きほぐすことによって、その訓読語の重層性の様態を具体的に知ることができる。

この神田本白氏文集天永四年（一一一三）点は、複数の訓読が並記されていて、一見して、訓読語が重合していることを、明確に捉えることが出来る資料であるが、基本的には、各々の巻別には一通りの訓点を加点していながら、一具全体を合わせ見たとき、その資料中の訓読語に複層性を含み持つ漢籍系資料が存する。この課題に関して以下に論ずることとする。

医書である医心方には、東京国立博物館蔵半井本医心方天養二年（一一四五）点と仁和寺蔵医心方院政期点が存することは先に少し触れたが、この両者を取り上げて以下に訓読語の比較を行う。まず、両資料の資料性について概観する。

半井本医心方天養二年（一一四五）点は、二系統の訓読が重合した資料であることは、その本文の加点の様態から知ることができる。加点は、最初、朱ヲコト点、墨仮名の第一種の加点が存し、それより後に加えられた庵点と一体をなす朱筆の仮名点とヲコト点よりなる第二種の加点が存することが知れる。この重合の情況は、巻第八に付せられた奥書によって解くことが出来る。

（東京国立博物館蔵半井本医心方巻第八奥書）

天養二年（一一四五）二月以宇治入道太相國本移點

移點少内記藤原中光　比校助教清原定安

移點比校之間所見及之不審直講中原師長

醫博士丹波知康重成等相共合醫家本早

文殿所加之勘物師長以墨書之令朱合點

宇治本

初下點行盛朝臣　朱星點　墨假字

重加點重基朝臣于儒點　朱星點　假字勘物又以朱點句

御本不改彼様令移（下補）點之

第一種点は、藤原日野家の学者である藤原行盛の加点であって、それを医家丹波家の丹波重基が、儒点、即ち、藤原行盛の訓読、訓点に対して添削を行っている。この加点、移点、添削作業は、親本である宇治入道太相国・藤原頼道所持本の段階で既にあった重層状況で、これを天養二年（一一四五）に移点する際、複数の博士家の人々、医家の人々が関係したもので、大々的な移点作業であったことが知られる。

一方、仁和寺蔵医心方院政期点は、現在、巻第一、五、七、九、十の五帖が仁和寺に伝わるもので、医心方の零巻である。この仁和寺蔵医心方には、右の半井本医心方天養二年点の如く、複数種の加点が並存しているわけではなく、基本的には、一種類、一系統の訓点が加点されていると見えるもので、一見、一系統の訓点を純粋に加点した資料であると見なされる資料である。

以下、仁和寺蔵医心方院政期点を中心に取り上げて、仁和寺蔵医心方院政期点における訓読語の複層性の様態を整理、検討することとする。

二、半井本医心方天養二年点と仁和寺蔵医心方院政期点とにおける訓読の様相

一見、一系統にしか見えない仁和寺蔵医心方院政期点の訓読を、国立博物館蔵半井本医心方天養二年点の二系統の訓読と比較してみると、その系

統的な対応関係が整理される。

両本の巻第五を比較すると、

1、又方　醬苦酒、漿汁、之に(付庵点)灌ル（半井本巻第五・行盛点、「付庵点」注は、注記の上接の文字、符合、または、文字列に付された事を示す。以下同じ）

又方　醬苦酒　漿汁　之を灌レヨ（半井本巻第五・丹波重基点）

又方　苦酒漿の汁、之（を）灌レヨ（仁和寺本巻第五）

2、目（の）息宍（シトシヒタル）を治（する）方第十八（半井本巻第五・行盛点、「シ、ノソヒタル（ママ）」）

目（の）息宍（アマシヽ）（を）治（する）方第十八（半井本巻第五・丹波重基点・「」は朱仮名、以下同じ）

目（の）息宍（アマシヽ）を治（する）方第十八（仁和寺本巻第五）

3、蘇を以て鼻の孔中に内ル（半井本巻第五・行盛点）

蘇（を）以（て）鼻（の）孔中（に）内（イ）「レ」て（半井本巻第五・丹波重基点）

蘇を以て鼻の孔中に内レて（仁和寺本巻第五）

4、細辛（ミラノネクサ）　瓜帯（ツケウリノホソ）　分等（し）て（半井本巻第五・行盛点）

細辛　瓜帯（ニカウリノホソ）　分「ー」等（半井本巻第五・丹波重基点）

細辛（ミラノネクサ）　瓜帯（ニカウリノホソ）　分等（し）て（仁和寺本巻第五）

5、鼻ノ中（ハナウチ）ニ痾肉（シヒタル）（を）治（する）方第卅二（半井本巻第五・行盛点）

鼻（の）中の痾肉（アマシヽ）（を）治（する）方第卅二（半井本巻第五・丹波重基点）

鼻の中の痾肉（アマシヽ）を治（する）方第卅二（仁和寺本巻第五）

6、緊脣生瘡（クチヒルノタトル）を治（する）方第卅八（半井本巻第五・行盛点）

緊脣（アクチヒル）（の）生瘡（を）治（する）方第卅八（半井本巻第五・丹波重基点）

緊脣（アクチヒル）（の）生瘡を治（する）方第卅八（仁和寺本巻第五）

の如くであって、巻第五においては、仁和寺蔵本の訓点、訓読は、医家丹波重基の訓点に一致する。

巻第七では、

7、薤白（ヒラノネ）を取（り）て蘇に和（し）て之を傅ク。（半井本巻第七・行盛点）

薤白（オホミラ）（を）取（りて）蘇（に）和（して）之（を）傅（ツ）「ケヨ」（半井本巻第七・丹波重基点）

薤白（フホミラ）を取（り）て蘇に和（し）て傅（ツ）ケヨ［之］（仁和寺本巻第七）

8、酒を以て灌（き）之（て）［及］（アツ）熱ウシて(付庵点)氣（ケ）を以て陰を蒸（ム）ス（半井本巻第七・行盛点）

酒（を）以（て）灌（き）之（て）熱（アツ）及（ナカラ）氣（を）以（て）陰（を）蒸「セ」（半井本巻第七・丹波重基点）

酒を以て灌（き）之（て）熱（アツ）及（ナカラ）氣を以て陰を蒸（ム）セ（仁和寺本巻第七）

9、又方　釜月下土（カナヘシタノツチ）を、鷄子白に和（し）て付（けよ）［之］（半井本巻第七・行盛点）

又方　釜月下土（カマノシタノツチ）（を）鷄子白（に）和（して）付（けよ）［之］（半井本巻第七・丹波重基点）

又方　釜月下ノ土（カマノシタツチ）を、鷄子白に和（し）て付（けよ）［之］（仁和寺本巻第七）

10、［以］小腹（の）中ノ大（きなる）横理（ヨコシヽ）を(付庵点)約（ツ）メて（半井本巻第七・行盛点）

［以］小腹を約（め）て大（きなる）横理に中（ア）「テヽ」（て）（半井本巻第七・丹波重基点）

［以］少腹を約メて大（き）ナル横理に中テ、（仁和寺本巻第七）

11、生宍突キ出（てむ）と欲るを治（する）方、（半井本巻第七・行盛点）

生「ー」宍突「ミ」出（てむと）欲（るを）治（する）方（半井本巻第七・丹波重基点）

生ー宍突ミ出（てむ）と欲るを治（する）方（仁和寺本巻第七）

等の如く、仁和寺本巻第七の訓読も、儒者藤原行盛の系統訓読とは異なり、医家丹波重基の訓読の系統に一致している。

しかしながら、巻第一で比較を行ってみると、以下のような比較例となって、巻第五、七とは、様相を異にしている。

12、田野、下里（の）家ニ來ニラム比三市に因（り）て藥を得は、（半井本巻第一・行盛点）

比來田野　下里（の）家　市（に）因（りて）藥（を）得（は）（半井本巻第一・丹波重基点）

田野、下里の家ニ來ニ（らむ）比三、市に因（りて）藥を得は、（仁和寺本巻第一）

13、皆　尖頭、赤皮、雙人を去ケて仍チ、切ル［之］（半井本巻第一・行盛点）

皆　尖頭　赤皮　雙「ヘル」人（を）去（けて）仍（ち）切（る）［之］（半井本巻第一・丹波重基点）

皆　尖頭［ィ、を］、赤皮、雙人を去ケて仍チ、切（る）［之］（仁和寺本巻第一）

14、冷（かなるときは）［則］嘔ー涌す。（半井本巻第一・行盛点）

冷「カ」（なるときは）［則］嘔涌「ク」（半井本巻第一・丹波重基点）

冷（かなる）と（き）は［則］嘔ー涌す。（仁和寺本巻第一）

右に掲げたごとく、仁和寺本巻第一の訓読は、藤原行盛の儒家点に符合する。同様に、巻第九では、

15、々（汗）多（く）は（付庵点）喜ムて眠（る）こと得不。（付庵点）汗エ者一服（し）て（半井本巻第九・行盛点）

々（汗）「ユルコト」多（く）「シテ」喜（むて）眠（ること）得不（し）て汗「ユル」者「ハ」一服（して）（半井本巻第九・丹波重基点）

々（汗）多（く）は喜ムて眠（る）こと得不。汗エ者一服（し）て（仁和寺蔵巻第九）

16、韮を搗イて絞リ汁一升許を飲メ。（半井本巻第九・行盛点）

韮（を）搗（いて）絞（り）汁一升許（を）飲（め）（半井本巻第九・丹波重基点）

韮ヲ搗イ（て）絞（り）汁一升許を飲（み）て（仁和寺本巻第九）

17、大（きに）嚴キ醋を盛レて中に滿（し）て密を（付庵点）モ（付庵点）て（付庵点）口を塞（き）て（半井本巻第九・行盛点）

大（きに）嚴（き）醋（を）盛（れて）中（に）滿（して）密「ニ」口（を）塞（きて）（半井本巻第九・丹波重基点）

大（きに）嚴キ醋を盛レて中に滿（し）て蜜を（も）て口を塞（き）て（仁和寺本巻第九）

18、滓を去ケて竹「ー」瀝六合を加（へ）て攪調（へ）て（半井本巻第九・行盛点）

滓（を）去（けて）竹瀝六合（を）加（へて）攪（き）調（へて）（半井本巻第九・丹波重基点）

滓を去（け）て竹瀝六合（を）加（へ）て攪キ調（へ）て（仁和寺

本巻第九）

の如く、仁和寺本医心方巻第九の訓読は、半井本の二系統の訓読の内、儒点である藤原行盛の訓点の系統に一致している。

一方、医心方巻第十は、右の二系統の訓読、丹波重基の訓読の系統を伝えた巻第五、七、藤原行盛の訓読の系統を受けた巻第一、九とは、その様相を異にしている。これまでと同様に、半井本医心方巻第十と仁和寺本医心方巻第十の訓読、加点の状況について、以下に比較例を掲げる。

19、復、爲に寒「ー」氣と（し）て加（へ）所（るゝか）、故に　（半井本医心方巻第十・行盛点）

復　寒氣「ノ」爲（に）加（へ）所「ラ」「ルヽ」（か）故（に）　（半井本医心方巻第十・丹波重基点）

復、寒氣ノ爲（に）加（へ）所（るゝか）故（に）　（仁和寺本医心方巻第十）

20、藥を與フ（付庵点）。（付庵点）　九丸を服セシム　（半井本巻第十・行盛点）

藥（を）與（へ）て九丸（を）服（せしむ）　（半井本巻第十・丹波重基点）

藥を與（へ）て九丸を服セシム　（仁和寺本巻第十）

の比較例の如く、仁和寺本医心方巻第十は、医家丹波重基点の訓読に合うところもあるが、一方で、左掲のごとき例も存する。

21、風「ー」耶外に（付庵点）入（り）て　（半井本巻第十・行盛点）

風耶外「ヨリ」入（りて）　（半井本巻第十・丹波重基点）

風耶外に入（り）て　（仁和寺本巻第十）

22、酒一斗を以て漬シ之（テ）密を（付庵点）モて（付庵点）器の口を塞（フサ）イて　（半井本巻第十・行盛点）

酒一斗（を）以（て）漬（し）之（テ）密（タシカニ）器（の）口（を）塞（いて）　（半井本巻第十・丹波重基点）

酒一斗を以て之を漬（し）て蜜を（も）て器（の）口を塞（い）て　（仁和寺本巻第十）

23、髪「ー」癥を（付庵点）（も）て唯、油を飲（ま）シメムト欲（ス）ルを療（する）、方　（半井本医心方巻第十・行盛点）

髪癥の唯　油（を）飲「ノム」ことを欲（するを）療（する）方　（半井本医心方巻第十・丹波重基点）

髪癥を（も）て唯油を飲（ま）シメムト欲（るを）療（する）方　（仁和寺本医心方巻第十）

等の例があって、仁和寺本医心方巻第十は、半井本医心方の儒者藤原行盛の訓読に一致する箇所も存している。また、以上の様に、儒者の訓読、医家丹波家の訓読の両系統の訓読が、巻第十に入り交じっているように認められる他に、

24、蔓菁（の）子一升を取（り）て搗キ研（キシ）リて　（半井本巻第十・行盛点）

蔓菁（アヲナ）（ナタネ）（の）子一升（を）取（りて）搗（き）研（りて）　（半井本巻第十・丹波重基点）

蔓菁（カブラ）（の）子一升を取（り）て搗研（キシ）リて　（仁和寺本巻第十）

25、竈突（カマツクト）の墨（スミ）三合　（半井本巻第十・行盛点）

竈突の墨三合　（半井本巻第十・丹波重基点）

竈突墨（カマトノスミ）（カマツノスミ）三合　（仁和寺本巻第十）

などの例のように、仁和寺本巻第十においては、儒者藤原行盛の訓読とも、医家丹波重基の訓読とも異なる読法の訓点が加点されている場合が存する。

また、

26、茈胡（ノセリ）（アマアカナ）二分　（半井本医心方巻第十・行盛点）

茈胡（ハマアカナ）二分　（半井本医心方巻第十・丹波重基点）

茈胡二分　（仁和寺本医心方巻第十・訓点加点ナシ）

27、朴「入」消「上」半鷄子如シ（ハカリ）者（テ）（付梅点）一枚　（半井本医心方巻第十・行盛点）

朴消　半鷄子如「ノ」（ハカリ）者（モノ）一枚　（半井本医心方巻第十・丹波重基点）

朴消半鷄子「如」者一枚　（仁和寺本巻第十）

比較例27の仁和寺本医心方には、返点「一」「二」が付されるだけで、仮名点等の加点が無く、訓読語の状況が不明である。

28、［則］、腹滿（ち）て心腹絞（シボリ）痛（き）を治（する）、方　（半井本医心方巻第十・行盛点）

［則］腹滿（ちて）心腹絞「ルカコトクニ」痛（きを）治（する）方　（半井本医心方巻第十・丹波重基点）

［則］、腹滿（ち）て心腹絞痛を治（する）方　（仁和寺本医心方巻第十）

右の比較例28も、仁和寺本医心方において、訓点の加点が無く、「絞」字に纏わる訓読法が判然としない。挙例の如く、半井本医心方に両系統の訓点が併記されている箇所に、仁和寺本医心方では、加点の無い場合が存する。こうした状況は、仁和寺本医心方の、他の巻、巻第五、七と巻第一、九には現れない。巻第五、七や巻第一、九では、一巻ごとの比較上、儒家または医家かのどちらかの訓読が現れており、右の状況は認められない。

以上、仁和寺本医心方に関しては、儒者系の訓読が現れる巻と医家系の訓読が現れる巻、それと共に、一巻中に儒者の訓読、医家の訓読が共に現れ、訓読語が重合している巻第十が存することが記述される。この巻第十は、半井本と仁和寺本との本文を比較すると、他巻に比べて、異同が多い。仁和寺本医心方は、少なくとも江戸時代には五巻五帖ではなく、多くの巻を伝えたようであるが[7]、例えば、現、仁和寺蔵本を観察しても、内閣文庫に伝えられた臨模本を見ても、現蔵本が現状で、取り合わせ本であるとは認められないし、寄り合い書きとも認められない。かかる訓読語の重合が、一具の資料に現れている現象が生じた理由は、いろいろに推定される所であろう。例えば、親本の段階で、取り合わせ本であったかも知れないし、仁和寺本の祖本が、半井本医心方の系統であって、それぞれの巻を形作る時に、訓点の取捨があったかも知れない。巻十の存在は、半井本以外の系統の本が存したことが考えられる。可能性は、これに限らないと思われる。ただ、問題は、いろいろな系統の訓読語が、いろいろな言語的背景を持って生成されてきていることである。稿者は、半井本における二系統の訓読語について、儒者藤原行盛の訓読語は、天養二年（一一四五）当時の訓読語を表したもので、藤原行盛が祖点として新たに訓点を下ろしたものであった可能性を指摘した。また、それに比して、丹波重基の訓点は、伝統を引いた訓読語のようで、言葉の性格としては、藤原行盛点に対して、古来の訓読を伝えた可能性があると論じた事がある[8]。仁和寺本医心方には、これら性格の異なる訓読語が、一具の資料の各々の巻に現れたもので、言語的に複層性を内在した資料として存在していることとなる。かかる状況も、訓読語の重合の一実態であったと認められるのである。

おわりに

一般に、日本語史料としての訓点資料における訓読語の重層性、複層性の問題は、決して、軽い問題ではない。祖点の場合、即ち、全巻を、あるいは、一具の資料を一個人が新たな訓読行為をして、訓点を下ろす場合には、一資料または一具の資料内部では、言語表現が統一的、規則的である

場合もあると予測される。即ち、資料全部を統一的言語表現によって表現し、揺れのないことも考えられる。例えば、今までに屢々問題にされてきた助字の訓法が統一的であると帰納されるかも知れないし、読添語の出現の仕方が、統一的であるかもしれない。また、語彙的には、古語や当代語などが重合して出現することが無く、揺れがないかも知れない。事実、十二世紀には、実範加点資料などの様に、明確に、祖点として訓点を下した資料が知られるところであり、[9]これらの資料では、訓法にも統一性が指摘できる。従って、今後、各種の資料における訓読語の内実を、全体に亙って統一的な訓読語が出現するのか、あるいは、訓読語に複層性が存在するのかの観点から再検討してみる必要があろう。

本稿に記述した如く、訓読語が重合し、複層性を内包する資料が、一資料として、また、一具の資料として、伝えられたのは紛れもない事実である。即ち、このような複層的資料の書写、移点が行われて、一つの資料が出来上がる時代においても、一資料または一具の資料として認識されていた筈であって、その時代から、複層性を内包したまま伝えられたのは、確たる事実である。

漢文訓読語の変遷は、平安中期（十世紀）に画期があって、平安後半期には、移点という言語活動が一般的であると認識されてきた。即ち、平安前半期には、訓読語が動的であってさまざまに変化し、平安後半期は、移点という営為の一般化によって訓読語の伝承性が強いと把握されてきたのである。平安後半期にも、訓読語に変化があって、変わり続けたであろうことは、既に、その課題を中心に論じてきたところである。[10]移点という行為が、平安後半期に存したことは確かであるし、実証も可能である。しかし、このことが、平安後半期において、新たな訓読語が生成されていたことを否定するものではない。資料の量的制約があって、実際に、複数の加点本を取り上げての比較対照による、具体的訓読語に基づいた実証の可能性は少ないと思われるが、平安初期において、厳密には、親本から訓点を写す「移点」という言語活動そのものが行われなかったとしても、師資間で、訓読語の伝承が行われなかったとすることには、慎重であらねばならないであろう。平安初期資料に「聴了」等の奥書がある以上、師の訓読語が、講説の場を通じて、資に伝わらなかったと立証することは極めて難しいことであると考えられる。[11]ましてや、平安初期には、平安初期的訓読語の類型が存すると説かれる以上は、平安初期に訓読語の類型の共有が存したと認めざるを得ない。即ち、後世の再読字の単読事象であるとか、副助詞「ら」の未出現、古代の助詞と言われる副助詞「い」の頻用、「及」字の訓読、「勿ナ」の出現、否定の助動詞「ず」の連体形「ぬ」・已然形「ね」の出現などなど枚挙に暇がないが、これらにおいては、平安初期の言語事象における類型が記述され、時代的な共通性が指摘されて後、平安中期以降の変化形との対照が論じられてきた。しかし、平安初期に、ある訓読語の類型が帰納されること自体、平安初期という共時態における訓読語の共通性、また、平安時代初期約一〇〇年間という通時的な広がりにおける伝承性が存していなければ、記述できないことであろう。

「移点」の語は、平安後半期に初めて、その確例が拾われ、平安後半期に移点という営為があったことは確実である。平安初期に、師の訓点資料の訓点を直接「移点」することはなかったと認めるとしても、講説の場において、資が、師と等しい訓読語を用いることはなく、師とは常に違った訓読語を加点して、その結果、訓読語は、常に新しく、各々の資料は個別的に存在して、訓読法の伝承が行われていなかったのだと考える保証は、ど

こにもないように思われる。訓読語の伝承を否定することは、講説の速記用に、片仮名が生まれたとか、ヲコト点が発達したと説かれてきたことと明らかに矛盾する捉え方であろう。即ち、実証は困難であるにしても、平安初期にも訓読語の伝承的な事例が存したことがあったと考える方が自然であるように思われる。つまり、平安初期にも訓読語の伝承性というものが存したと捉えることができる。

漢文訓読語が、平安中期を迎えて、劇的に変化をしたと捉えられている。同一書の訓読を、通時的に追った研究もあり、注目されるところであるが、[12] これとても、隔靴掻痒の感が残るのは、特に、激変すると言われる平安前半期の現存資料の寡少なるためではなかろうか。劇的といわれる変化は、徐々に起こったもので、通時的に記述すべき資料の密度が薄いため、結果的に、通時的に配列する資料間が広がって、その時間的な距離のため、一見、劇的に変じたもののように見えると考える道もあるように判断される。ましてや、今まで通時的比較がなされてきた大方は、平安時代初期の南都古宗系の資料の言語事象と、降って平安時代中期以降の資料として取り上げられて比較されて来たものの多くが、密教系の資料の言語事象との比較である場合もあり、通時態の捻れがあると解されるところであって、そこには位相の問題をも含むものである。

平安前半期における訓読語の変化は、劇的にではなく、多少の急緩はあるものの、徐々に起こったもので、同様に、遺存資料の密度が濃くなり、伝承性が強いと言われる平安後半期にも、徐々なる変化が起こっていた[13]と見て、なんの矛盾もないように考えられる。こうした、平安後半期の漢文訓読語の変化の一つに、訓読語の重合を含めても良いのでは無かろうか。

即ち、本来別々の言語体系であった位相的な差や、文体的な差が重合して新たな漢文訓読語の集合体としての訓点資料が成立することを想定すれば、重層性、複層性を内包した訓読語資料が生まれることは、位相差、文体差を越えて位相差、文体差が一資料に集約され、社会的に、次第次第に一般化、平均化することであって、この変化も、漢文訓読語の歴史的変化として位置づけてもよいものであろう。

注

1、拙著『平安鎌倉時代漢文訓読語史料論』（平成十九年二月、汲古書院）第一章第五節。

2、江戸時代の仁和寺本の臨模本は、各所に所蔵されているが、内閣文庫蔵の臨模本は、『医心方（仁和寺本影写本 多紀家旧蔵本）』（オリエント出版社、平成三年一月）にも影印公開されている。

3、『医心方の研究』（平成六年五月、オリエント出版社）。

4、金剛寺本医心方巻第十三は、墨書の句切り点の存する仮名点の資料で、半井本医心方巻第十三の訓点と比較すると、半井本に墨書反切記入箇所に仮名点が見えたり、半井本に並記訓が存するところに、並記が無く単一の和訓が振られたり、接続助詞の「テ」の有無などの違いがある。また、「石斛イハクシリ」などの音訛形が認められる。「盗汗（ヒヤコキアセ）（を）治（する）方第十二」（金剛寺本）は、本文に出入りがあるが、半井本医心方に朱墨の並記訓があって、「陽虚盗汗（ヒヤコキアセ）を治（する）方」（墨点・藤原行盛点）、「陽虚盗汗（ヒヤカニアセアル）（を）治（する）方」（朱点・丹波重基点）の例の墨点に合致する。「肋ワキホネ」（金剛寺本）とあるところは、「助タスケホネ」（半井本墨点）とあって、本文が

異なり、訓も一致しない。「明アクルニ」（金剛寺本）には、「明アシタに」（半井本墨点）とあって、不一致の箇所もある。加点箇所の状況、一致率は、半井本医心方とよく通じているが、出入りがあって、いま、別系統の訓点資料であると見ておく。

5、小林芳規『平安時代に於ける鎌倉漢籍訓読の国語史的研究』（昭和四十二年三月、東京大学出版会）。

6、墨点の他、神田本白氏文集には、角筆点による藤原茂明加点がある。

7、注2に同じ。

8、注1拙著。

9、注1拙著第六章第三節。

10、注1拙著のテーマでもある。

11、中田祝夫『古点本の国語学的研究　総論篇』（大日本雄弁会講談社、昭和二十九年五月）には、平安中期に移点が存したことを説かれる。拙稿「儀軌の訓読語と加点」（『平成十六年度～平成十九年度科学研究費補助金研究報告書「平安時代における儀軌・次第訓点資料の漢文訓読語史的研究」』平成二十年三月、研究代表者松本光隆）

12、築島裕「和訓の伝流」（『国語学』八十二輯、昭和四十五年九月）には、厳密な通時態を設定するために、成唯識論や金光明最勝王経などの同一書を取り上げて、通時的な変化を論じられ、平安中期に画期があったと説かれる。

13、注1拙著。

［付記］

本小考を為すに当たって、半井本医心方の閲覧については、文化庁美術工芸課のご温情に浴し、仁和寺本医心方の閲覧については、仁和寺御当局、花野憲道師のご温情に浴した。記して御礼を申し上げる。
また、小考を、「訓点語と訓点資料」誌に掲載させて戴くにあたっては、訓点語学会委員、特に、査読にあたって戴いた諸先生のご批正を忝なくした。記して深謝申し上げる。